

令和3年第5回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日	令和3年5月27日（木曜日）
開 催 場 所	三朝町役場2階 第2会議室
出 席 者	西田寛司教育長 塩谷俊樹委員、石田仁樹委員、加藤るみこ委員
欠 席 者	なし
説明等の出席者	山中教育総務課長、山本社会教育課長、朝倉図書館長、小谷指導主事、福田教育総務係長
報 告 事 項	(1) 教育総務課事業について (2) 三朝小学校施設整備について (3) 旧南小学校備品整理について (4) 令和3年度みささ土曜楽校の実施について (5) 令和2年度三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書【別冊】 (6) 令和3年度準要保護児童生徒の認定について（別紙） (7) 社会教育課事業について (8) 図書館事業について (9) 令和2年度図書館利用状況について
議 事	議案第29号 令和3年度教育関係費補正予算（令和3年6月）について 議案第30号 三朝町教育行政評価委員の委嘱について
協 議 事 項	(1) 令和3年度国際交流の方向性について (2) 新型コロナウイルス感染症にかかる休暇等の取扱いについて
そ の 他	

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長
午後1時28分
令和3年第5回定例会を開会します。
先回、芦田委員の辞職について同意が得られましたので、今日は4名、1名欠ということで開催させていただきます。
- 2 前回議事録
の承認
前回の議事録の承認は、塩谷委員と石田委員に署名をいただいております。
- 3 議事録署名委員
の指名
本日の議事録署名委員は、石田委員と加藤委員を指名します。
- 4 報告事項
教育長
まずは修学旅行、2週間以上経ちました。小学校、中学校ともに変調を訴える生徒、先生ともにありません。コロナ禍にあって創意工夫ある修学旅行をしていただいたと思っております。
5月2日に臨時の校長会を開いております。コロナが蔓延しつつあったものですから、連休中どうするか、連休後どうするかということの話し合いを

臨時校長会を開いて行っております。

他には今日、県教委との懇談会、意見交換会があります。

これからの予定ですけど、コロナ禍でいろんな会が中止になって、必要最小限になっております。6月25日に中堅教員の研修会が、校長、教頭候補の先生方の研修会ということになりますけど、これに私も出席するようにしております。土曜日ですけど小学校の運動会がありまして、これも午前中というか、1時くらいで終了するという縮小した運動会になりますので、案内の方についても限定された案内になっておりますので御承知ください。私と町長とPTA会長が観覧に行くということにしております。

簡単ですけど、私からは以上で報告とさせていただきます。

事務局

(1)教育総務課事業について

(資料により報告)

(2)三朝小学校施設整備について

(資料により報告)

進捗状況について簡単に報告します。本日資料を配らせていただいておりますが、このスケジュールに沿って進めています。令和3年度は今、実施設計と測量調査業務を行っております。測量調査業務は6月で終了する予定です。令和3年度中に実施設計が完了する予定となっております。予定としては今まで説明したとおり順調に進んでおります。三朝小学校施設等整備基本計画の中で、「4 計画の概要 (5)必要諸室と面積規模」が裏面にございますが、面積について、「国の定める学級編成基準である40人が一斉授業やグループ授業などの学習活動を展開するのに必要な広さとして、81㎡(9m×9m)を確保します。」と計画を策定しましたが、以前お話したとおり、文科省が1学級35人という風に方針を変更しましたので、この面積を9m×8mというように実施設計を変更しようと考えているところです。

(3)旧南小学校備品整理について

(資料により報告)

東小についてはもうすでに終わっているところですが、南小の備品の整理がまだ終わっておりませんでした。進捗状況について、以前からお知らせをしていますが、まず役場の関係課等に見ていただいて、現在は地域協議会に見ていただいているところです。それから町民を対象として6月21日から24日の4日間で内覧会を実施しようと考えているところです。販売価格につきましては、100円か500円として、ピアノ等一部高額な備品につきましては入札としたいと考えております。先回は全て500円だったんですけど、いろいろ意見をいただいてこうしました。開催の流れにつきましては、先回は先着順だったんですけど、今回は内覧会を4日間、対象地区を分けて行います。希望する備品に購入の意思を示す専用シールを貼り付けて、希望者複数の備品や入札備品について事務局が抽選・入札を行い、当選者を決定するというやり方に変えさせていただきます。当選者につきましては、7月13日から1週間程度、現地で支払ってもらって備品を持ち帰っていただくようなことで、今回はこのような流れで開催したいと思っております。職員体制につきましては、職員と竹田地域協議会の協力をいただくよう考えております。あと、学校ボランティアからのスタッフにもお願いしようと考えております。これに係る費用につきましては、後ほど説明しますが、6月の補正予算で計上する予定です。広報計画は今月末から来月の初めごろにお配りする広報みささのほうに掲載させていただきますし、町のホームページや防災行政無線でも広報したいと思っております。

(4)令和3年度みささ土曜楽校の実施について

(資料により報告)

今年度は、「中学生学力アップ講座“夏チャレ”」という風に名称を変えました。昨年度は10月から10回程度毎週土曜日に行っていましたが、今年度は学校から、夏季休業中の学習機会の充実と、受験に向けた学習習慣の確立について要望があったことから、開催時期を夏季休業中とすることで予定しております。回数は同じように11回で、今回は学生のボランティアをお願いする予定としております。

事務局

(5)令和2年度三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書【別冊】

(資料により報告)

先回、教育委員の皆様にも評価についてご対応いただき、この会で協議させていただいて、その後、教育行政評価委員会を2回設けさせていただいて、評価委員さんにご協議いただいたところです。その内容をまとめたところに、評価のプロセスや仕方、最後に教育委員さんの活動状況報告をまとめ、報告書という形にさせていただきました。こちらをもって、2年度の評価報告ということにさせていただき、この会の後、議会にも報告させていただいて、町長に議会へ報告したことの報告をし、最終的にホームページを通じて町民の皆さんにも公表させていただきたいと思っています。

教育長

ここまでのところでご質問、ご意見があればお願いします。

教育委員

報告事項(3)の旧南小学校の備品整理について、この備品は教育委員会が所管することですよね。前回、東小学校の時に僕も行かせてもらったんですが、東小学校は多分県外からも相当来ていて、ものすごい渋滞が発生したのを覚えてるんですが、今回は町民だけということで、そういうことは発生しないということですかね。

事務局

今回は町民にしかお知らせしておりませんし、先回は先着順ということだったので混んでしまったかもしれないんですけど、今回は先着順ではございませんので、発生しないと思います。

教育委員

先着順じゃなくても、町外の人がこれを知れば来られる場合があるので、集中はしないにしても期間内に来られるという可能性はあると思うんですが。その辺、万が一いっぱい県外から来られるようなことがあれば、この時期ですから、ちょっと心配かなというのはありますけど。前回、関西圏からも来られていたような気がしました。

教育長

小学校の備品にそんなに人が来るとは思わなかったから、マスコミにも流れて、全国みたいな感じになったんですけど、今回は町民だけにアナウンスして町民を優先して、さらに備品が残っているようだったら、町外の人にもまた広報して来ていただくようなことを考えたところですよ。そういう考え方ですので、先回のような交通渋滞は考えられないといえますか、そうならないように準備します。

教育委員

それともう一つ、中学生学力アップ講座ですが、運営体制として学生ボランティアということですが、これは高校生、大学生というものを想定ですか。

事務局

とりあえず今、大学生をお願いをしているところです。4～5人程度お願いしているところで、今は2名応募がありました。もしない時には高校生にもお願いするかもしれませんが、とりあえずは大学生をお願いすることにしております。

教育長 鳥大生にとりあえずお願いをしているようです。
 教育委員 わかりました。
 教育長 他はいかがでしょうか。
 各教育委員 (意見等なし)
 事務局 (6)令和3年度準要保護児童生徒の認定について
 (資料により報告)
 個人情報につき内容非公表
 教育長 この件について、ご質問、ご意見があればお願いします。
 各教育委員 (意見等なし)
 事務局 (7)社会教育課事業について
 (資料により報告)
 事務局 (8)図書館事業について
 (資料により報告)
 (9)令和2年度図書館利用状況について
 (資料により報告)
 教育長 社会教育課、図書館事業について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。
 教育委員 南小に本がたくさん残っていたのをこの間見たんですけど、きれいな本もあるし、そうでない本もあるけれども、図書館として活用はしないんですか。
 事務局 役場の関係する課については見ていただいていますので、図書館としてどうだったかなというか、図書館も今置いてある分については引き取られないとは思っておりますけど。
 教育委員 幼稚園や保育所で活用というのものないのか。
 事務局 あれは1冊100円とかで備品として売るのがか。
 事務局 保育園にも見ていただいている状況ですので、町民に売却しようと考えております。
 事務局 付け加えますと、実際に南小へ行って確認をさせていただきましたが、細かく1冊1冊までは確認しておりません。ただ、図書館におきましてもかなりの本の冊数がありまして、持ち帰っても展示するというか置く場所が今のところないものですから、今回は見送りという判断をしております。
 教育委員 別件で、コロナのことにに関してですけど、図書館に返却された本の消毒とかというのはどのような体制でやっておられるのかを教えてください。
 事務局 まず返却を受けた場合、本の中に何か入っていないかというのをパラパラとめくって何もなかったことを確認したうえで、それを拭く用のタオルに消毒液をかけて表面・背表紙を拭き取っておきます。
 教育委員 ちょっと質問された方があったので、「今度会った時に聞いておくね」と言っていたので。すいません。
 教育委員 令和2年度の目標と実績値で、概ね減っているのは理解はできるんですけども、この「リクエスト」が目標値より相当多いなど。減っている中で、これは何か特殊なことをされたんですか。
 事務局 特にはしていませんが、町民の方、図書館利用者の方が「この本を読みたい」ということで申し込みがあった件数が多かったという状況です。
 教育委員 毎年6,500件ぐらいで推移してきてるんですかね。
 事務局 元年度につきましては6,100件、30年度については多くて8,700件でした。ちょっとばらつきがあります。
 教育委員 ばらつきがあるんですね。特別何か「どうしても貸してほしい」みたいな本はあったのかなとか、特別何か宣伝されたのがあったのかなと思いました。

いいことだなということで質問させていただきました。

教育委員

今、世の中で断捨離ということをよく言われているんですけど、自分もそうなんですけど前は買って読む物という意識があったんですけど、図書館で借りて読むとか、物を持たない暮らしみたいなことがテレビでも浸透していったり、買って「あら失敗」ということがないようにというので借りられるという方もいらっしゃるの、とてもいいことだなと思いますし、そういう社会の流れみたいなものが来ているのかなという気がします。

教育長

委員が言われたように、今の社会の流れでリサイクルだとかリユースというのが叫ばれている中で、特に図書館の役割って大切だなというようなことですので、さらに頑張ってくださいようお願いします。

他はいかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

5 議 事

事務局

議案第 29 号 令和 3 年度教育関係費補正予算（令和 3 年 6 月）について

(資料により説明)

教育長

この件についてご意見、ご質問があればお願いします。

教育委員

特に意見はないが、陸上競技場って年間どのくらいの利用率というか利用頻度があるんですか。

事務局

頻度は正確に手元にはございませんが、主に中学生のサッカー競技の利用、それから陸上の関係で夜に練習したりとかということで利用があったり、あとは目的は違いますけど消防の練習であったりというようなところで利用していただいております。

教育委員

せっかくだいい敷地、いい広さがありますが、もう少し利用できないかなと。僕もたまにボール遊びに行ったりするんですが、行くと必ず何も使われてないので、もう少し利用価値を高める必要があるのかなと思います。

教育長

陸上競技場の有効活用をさらに考えてくださいということだったと思います。

教育委員

有効活用と言われるのは社会教育課はわかっていらっしゃると思うんですけど、やっぱり 1 周 300m ということがとてもネックになっていて、400m の場合がいろんな大会とか、郡民体育大会とかは別だと思うんですけど、やっぱりそこら辺の問題とかで、今コロナであれですけど大会を誘致できないとか、そういうことはあると思うので、そういうこととの関係のないもので活用するということを考えていかれたらと思うんですけど。

教育長

ありがとうございます。公認コースだと、陸連の公認を取ると 400m でないといけないんですよ。300m だと公認取らずに、300m の広さであれば造られてますから、委員がおっしゃるようなことが大きな要因ではあります。

教育委員

有効利用できるものを考えていかれたらいいのではないかなと。陸上とかそういうことに固定されずに、さっき言われたようにいろんな形でのアピールをしていかれたらいいかなと思います。

事務局

フラットで、多目的に使えますので、陸上以外でもいろいろ使っていただけるような風には思っております。なので、周知なりして利用していただけるように考えたいと思います。

教育委員

とってもいいところなので。

教育長

努力してくださいという委員の意見だったと思いますので、よろしくお願いします。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

特にないようですので、町長に報告させていただいてよろしいでしょうか。

各教育委員
教育長
事務局

はい。
そのようにしたいと思います。

議案第 30 号 三朝町教育行政評価委員の委嘱について

(資料により説明)

教育長
各教育委員
教育長

ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
(意見等なし)

意見はないということで、このお三方に委嘱するということでよろしいでしょうか。

各教育委員
教育長

はい。
ありがとうございました。

6 協議事項 事務局

(1) 令和 3 年度国際交流の方向性について

訪仏事業、訪台事業を例年行っておりますが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣等はできませんでした。令和 3 年度につきましても、現在の新型コロナウイルス感染症の状況ではこの事業の実施は難しいと考えておりますので、中止としたいと思います。ただ交流については実際に行くことはできませんが、別の事業につきまして計画をしたいと考えております。またその時には教育委員の皆様方にも報告をさせていただきたいと思っております。

教育長

特に資料はなく、口頭説明のようです。

国際交流についてはコロナのため、今年度は中止します。ただ、それに代わる事業を何か考えようと。台湾、フランス。

教育委員

行ったり来たりする交流はしないけれども、別の方法で有効な交流をしたいということでしょう。

教育長

まだ、お示しする段階ではありませんが、話としてはインターネットを使ったリモート会議システムによる交流とか、あるいはこちらにいらっしゃるフランス人の方や台湾人の方と生徒の交流とか、そのようなことを考えているようですので、もう少しはっきり形が決まってからまた報告させていただくということよろしいでしょうか。

各教育委員
教育長

はい。

それで、今は協議ということで、ご意見がありましたら。何か、こんなことをしてほしいとか、こういう人がいるからとか、そういうことがあれば情報提供も合わせてお願いできたらなと思います。

教育委員

職業柄、文通みたいな、フランス語と中国語になっちゃうのかもしれないですけど、日本語で出して向こうで「自分で勉強してね」というのもいいかもしれない。そういうことも国際交流になるのかなとは思いますが。

教育長

一つ、文通ということで。

学校同士の付き合いでしたら、学校に対して皆さんに対するメッセージを送るとか。ビデオメッセージを送ったわけですけど、そうじゃなくて手紙という方法も別な意味で子どもたちの勉強といいますか学習にもなるでしょうから、そのあたりも含めて検討を深めてください。

他はいかがでしょうか。

各教育委員
教育長

(意見等なし)

こちらについては、またご意見がありましたら事務局の方に届けていただいて、後日また企画がまとまった段階でご相談申し上げるということにしたいと思っております。

教育長

(2) 新型コロナウイルス感染症にかかる休暇等の取扱いについて

(資料により説明)

教職員の冠婚葬祭について、今まで国、県から指示されているのは県外に出るなというのはあるんですけど、冠婚葬祭の場合、やむを得ず行くという場合に当たるんじゃないかと。その後帰ってきた時にどう安心を担保するかということで、この度このような「取り扱いについて」という、通知にしようと思い、つくらせていただきました。こちらについては校医の先生にも御相談申し上げたり、保健所にも意見をもらったりしましたが、期間については明確に1週間、2週間だから大丈夫ということは医学的には言えないが、目安としてはそうだというような意見をいただいております。簡単に言いますが、やむを得ず県外への往来の必要がある場合(例えば冠婚葬祭)、帰省した翌日からひとまず1週間の健康観察をしましょうと。で、4日目以降というのが、要は日曜日に帰ってきたら金曜日にわかれば月曜日に学校に行けるかなという逆算からこのようなことにしていますけど、土曜日にでもPCR検査が受けられるのであれば、できるだけ遅い時期という思いではありません。当然私事ですので、検査費用は個人負担にさせていただくと。PCR検査の結果が出た時に、学校を経由して教育委員会事務局のほうにPCR検査の結果と、住所地から県外に出た、そして帰ってくる、その行程の行動記録、それから帰ってきてからの検温、健康チェックというより検温ですね、そのチェック表を提出いただいて、教育委員会事務局で判断させていただいたら。ただし、行動記録の内容によってはもうちょっと長い期間にしたほうがいいのかもしいかなと思った時には、1週間さらに延ばして安全を担保しようかなと。PCR検査が陰性であれば概ね1週間でも大丈夫でしょうというのがこの考え方です。以下、休みの処遇のあり方については、下の「私用の場合」、コロナになってしまえば特別休暇になります。そうでない場合は有休だったり、場合によって分けていこうと。で、健康観察期間に「出勤扱い」としてあります。これはリモートでも授業ができれば、リモート授業を少しでもして、自習のような格好にならないように学校運営をしていただくという話を中学校ともし、小学校ともし、そういうことで行きましょうという校長先生との話もある程度できておりますので、分散執務室をどこかに設けて、授業をしていただくと。その場合は勤務扱いですよということにさせていただこうと思っております。簡単ですけど以上です。

教育委員

これに関してではないが。これはあくまでも先生に対してのものだが、例えば私が教育委員の立場として、事業所からここまでの要請はないんです。自粛しなさいということはあるにしても。県外に出たらということですよ。県外に出ることはないわけでもない。そうした場合、例えば(1)とか(2)くらいまでは、強制力はないんでしょうけども、私たちもこういう配慮はしたほうがいいのか。

教育長

今おっしゃったことについては、鳥取県あるいは県教委は県外に出るなと言っています。出張もさせるなど。ですから今レベル5とか4とか、そういう地域には全然出張させない。2とか3だったら注意していくこともあり得るけど、今、中国地方はほとんどですから、もう県外に出ることはダメですよということなんです。ダメですけど、出ることがあるなというのがこれです。ですから皆さん、どうしても出なければいけない時にはおっしゃってくださいということで、それを言っていたがために「お姉さんの結婚式にちょっと行きたいんですけど」という相談があったと。で、行ったとしたらどうなるのかという指示は県教委に聞いても校長判断だとか、そんなことを言われますから、あえて校長先生方と教育委員会事務局とでつくったということです。ひとまずこれでさせていただいて、他にご意見なり新しい状況が変わ

ればまた随時これは変えていきたいと思っております。

教育委員 先生方にこれを示している以上は、私たちもこれに準じなければいけない
 んだろうなと。

教育委員 いいでしょう。

教育委員 いいんですかね。

教育委員 一般町民として考えたら。

教育委員 教育委員会として出している…。

教育長 教育長が、学校長に通知している文ですから、学校の先生方はこれをお願い
 します、それは生徒や児童の保護者への安心を得るため。で、私たちはこ
 こには縛られませんが、一般的には教育委員がこれを率先して破ることは
 あまりよろしくないのでは、そこは良識の判断をしていただいて。

教育委員 良識な判断をこの間委員がされた。ああいうことでいいじゃないか。

教育委員 そういうことですよね。僕もひょっとしたら大阪に帰らなければいけない
 予定が出てくるんですよ。そうした時に、これをしなきゃいけないんだろ
 うか、具体的に言えばですね。しなきゃいけないんだろかなと。

教育長 倉吉市さんの話を聞いたときに、倉吉市さんはPCR検査までは言ってい
 ない。2週間はいい子にしておくと。自宅謹慎でそこで熱とか異変がなけれ
 ばいいでしょうというのが、倉吉市さんの2週間としておられるところ
 です。だから1つの目安ではありますけど、役場の職員もこれに近い状態。
 この、今、皆さんに協議をさせていただいた点については、どこからも出
 てないものですから、初めてだと思うんですけど。

教育委員 案で。二重丸の2個目の「健康観察期間の勤務について」というところ
 があるんですけど、これは健康観察期間の時の勤務ですよ。その「・」の3
 つ目「在宅勤務の場合は、在宅勤務計画書を県外への往来前に学校長に提出
 する。」というのは、どういう意味だろうか考えてるんだけど。

教育長 県外に出る前に、もうわかっている話だったら、事前に出しておきなさい
 と。

教育委員 在宅勤務をするということ。

教育長 はい。で、帰ってきたらもう自宅にいるわけですから、学校に来られない
 です。そのときは計画書をメールか何かで送るということになりますけど、
 葬儀の場合くらいかな、そうでない場合は割と時間的余裕はあるんじゃない
 かなと思って、とりあえずこういう表現にしましたけど。

教育委員 県外へ往来する前にもうその人は在宅勤務をしていたかと思った。在宅勤
 務をしていた人が、県外に出ようかなと思う時にはということかと。

教育長 そう読まれるとわかりませんね。これは県外に行くということが決まった
 時点で、どうするかという相談を校長先生にします。その時に在宅勤務を選
 択した場合は、行く前に計画書を出しなさいと。

教育委員 在宅勤務を選択した場合ということ。

教育長 はい。校長が在宅勤務を指示か、選択があった場合ということを、この
 前に補足しましょう。確におっしゃるように、わかっているつもりで書い
 てますから、抜けてます。

教育委員 私用の場合と、参考で公用の場合と書いてあるが、同じだということか。

教育長 そうです。公用の場合の手立てとしてもこうなるよということで参考まで
 に載せたということです。

それではよろしいでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 こちらを教育長名で学校長に宛てて送らせていただきます。

7 その他
教育長

その他、何かありますか。
(特になし)

8 閉 会
教育長

次回は6月 24 日木曜日、午後4時からということでよろしくお願いします。

以上をもちまして、第5回三朝町教育委員会定例会を閉会します。

午後2時26分